

平成24事業年度

# 事業報告書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

国立大学法人北海道大学

## 目 次

「Ⅰ はじめに」 .....	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標 .....	2 頁
2. 業務内容 .....	2 頁
3. 沿革 .....	11 頁
4. 設立根拠法 .....	15 頁
5. 主務大臣 .....	15 頁
6. 組織図 .....	16 頁
7. 所在地 .....	18 頁
8. 資本金の状況 .....	18 頁
9. 学生の状況 .....	18 頁
10. 役員の状況 .....	18 頁
11. 教職員の状況 .....	19 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表 .....	20 頁
2. 損益計算書 .....	21 頁
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	22 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 .....	22 頁
5. 財務情報 .....	23 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」 .....	31 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画 .....	40 頁
2. 短期借入れの概要 .....	40 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	40 頁
別紙 (財務諸表の科目) .....	49 頁

## 国立大学法人北海道大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000年4月に大学院重点化を完了し、2004年4月には国立大学法人北海道大学となった。現在は12学部と17の学院・研究科等、6つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この137年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっており、これを承けて、第2期中期目標・中期計画期間において教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、「世界水準の人材育成システムの確立」「世界に開かれた大学の実現」「世界水準の知の創造と活用」そして「大学経営の基盤強化」を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進している。

本学では自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、第2期中期目標期間の初年度において大学運営の組織体制を一部改変した。理事（副学長）を室長とする総長室を4室体制（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）に再編し、国際本部を設置するとともに、従来どおり評価室、広報室及び基金室を設け、役員補佐として全16名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

本学が将来にわたって教育研究活動、社会貢献活動を充実・発展させていくためには安定的な財政基盤の確立が必要であることから、第1期中期目標期間においては北大フロンティア基金の創設をはじめ、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に努めるなど経営の一層の改善に全学を挙げて取り組み、高い成果を得た。

第2期中期目標期間においては、引き続き自己収入の一層の拡大に向けた取組を実施しつつ、更なる経費節減・合理化、資産の一元的な管理・運用を目標としており、本事業年度においては、「経費の抑制・節減に関する基本方針」に基づく施策の実施及び「資産運用計画」の策定等を行った。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載している。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

### 2. 業務内容

#### (1) 学士課程教育の展開

##### ① 学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」

本学のグローバル化をより一層推進するため、新たな学士課程の特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を平成25年4月に創設することとし、実施に向けて準備を行った。同プログラムは平成24年度「グローバル人材育成推進事業（全学推進型）」の支援を受け、学部教育と並行して、豊かな人間性・国際性を育むための各種教育プログラムを実践するものである。グローバル社会のリーダーとして必要とされるスキルを身につける一環として、同プログラムに選抜された学生に原則として1学期以上の留学を義務付けることとした。

##### ② 総合入試の検証

平成23年度から実施した総合入試、及び総合入試に対応した初年次教育、並びに学部への移行制度等について検証するため、教育改革室の下に「総合入試・総合教育にかかる検証WG」を設置した。同WGにおいて検証を行った結果、実行教育課程表で指定された年次に授業科目を履修せず、移行点を上げることに傾倒した履修計画をたてる1年次学生がいるな

ど、全学教育科目における学生の履修動向に問題点が含まれていることが判明した。そのため、1年次学生が履修すべき科目区分（群）を見直し、平成25年度から「2年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を改正するなど、次年度に向けた改善策を施した。

一方、総合入試制度の検証に資するための追跡調査として、新入生アンケートの他に2年次アンケートを新たに実施した。2年次アンケートの結果からは、

- 1) 学部・学科等移行において、移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した割合が82%である
- 2) 学生生活で充実していた事項として「幅広い教養を身につけること」、「興味ある学問を見つけること」の割合が高い
- 3) 移行先の決定に当たっては、総合入試への出願前に既に希望する移行先があった学生のうち最終的な希望移行先を変更した割合が51%である

など、学部・学科等選択のミスマッチの解消などを目指した総合入試制度が順調に機能している状況を確認した。

### ③ 進路選択等に関する学生支援

平成23年度に引き続き、総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、3回の志望調査を実施するとともに、学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談会を複数回開催することによって、学生の進路選択を細やかに支援した。2年次アンケートでは、「希望移行先の決定にあたり、学部・学科等紹介を参考にした」と回答した学生の割合が総合入試による入学者では72%であるなど、支援の効果が明らかになっている。

アカデミック・サポートセンターでは、主に1年次学生を対象に、学部移行についての進路相談や学習サポート等による助言を延べ3,159名に対して行うとともに、大学での学習方法・汎用スキルを紹介する「スタディ・スキルセミナー」を開催した（参加者158名）。

### ④ 入試広報活動の取組

総合入試を含む北大の魅力伝えるために、道内外の主要高等学校等を訪問するとともに、オープンキャンパス、東京、大阪、名古屋での北大進学相談会等の本学主催行事を実施するなど、入試に関する各種広報活動を積極的に展開した。オープンキャンパスへの参加者は1万名を超え（参加者数延べ10,439名、前年度比691名増）、北大進学相談会への参加者も合計1,786名（前年度比206名増）となり、大勢の高校生・保護者等の参加を得た。なお、平成25年度入試における本学志願者は総計10,763名、前年度比126名増、そのうち総合入試枠の志願者は計3,642名、前年度比455名増となった。

## (2) 大学院教育の充実

### ① 博士課程教育リーディングプログラムの実施

博士課程教育リーディングプログラム「One Health に貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」（平成23年度採択）において、2つの履修コース「人獣共通感染症対策専門家養成コース」及び「ケミカルハザード対策専門家養成コース」を開設し、18名の学生を受け入れた。

また、高等教育推進機構に大学院教育部を設置し、大学院共通教育の企画・調整及び博士

課程教育リーディングプログラムの推進を行うための体制を整備した。

## ② ASEAN 諸国との大学院共同教育プログラム

本学6研究科等とインドネシア共和国3大学（ボゴール農科大学，バンドン工科大学，ガジャマダ大学）及びタイ王国3大学（チュラロンコン大学，カセサート大学，タマサート大学）とにおいて，平成24年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」の大学院共同教育プログラム「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」を開始し，以下の取組を行った。

- 1) 7大学による大学院共同教育のためのコンソーシアムを新たに立ち上げた。
- 2) ASEAN の6大学から受け入れる留学生を対象とした新たな教育プログラムを開発・実施し，平成24年度は18名の学生を受け入れた。
- 3) 平成25年度中に単位互換に関する協定を締結することを合意した。

## (3) 大学間連携に関する取組

### ① 国立大学改革強化推進事業による取組

平成24年度国立大学改革強化推進事業に本学を実施代表大学とする「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」が選定されたことを受け，「教養教育の充実」，「入学前の留学生を対象とした準備教育」及び「事務の効率化・合理化」に関する3つの事業の実施に向けて準備を開始した。

さらに，「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」（実施大学：帯広畜産大学（代表），北海道大学，山口大学，鹿児島大学）の取組を実施するために，欧米認証に向けての各種設備の整備を開始した。

### ② 帯広畜産大学との共同獣医学課程の実施

平成24年4月に「北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程」を開設し，1年生（北海道大学37名，帯広畜産大学40名）を対象に，帯広畜産大学において「農畜産演習」及び「帯広基礎獣医学演習」を実施した。

## (4) 体系的な教育プログラムの編成についての取組

教育内容・水準を明確化し，体系的な教育プログラムを編成するため，ナンバリング（授業科目のコード化）制度について検討し，平成25年度以降の全学的な導入に向けて成案と合意を得た。また，平成25年度から同制度を，全学教育科目，国際交流科目，教職科目及び準備が整った4部局の専門科目において実施することとした。

## (5) 教育研究拠点の形成等の取組

### ① 学内公募型プロジェクト研究等の支援

総長室事業推進経費（公募型プロジェクト研究等支援経費）を活用し，学内公募により「国際共同研究支援」（応募6件，採択3件），「国際研究集会等開催支援」（応募14件，採択7件），「国際研究集会等出席支援」（応募21件，採択14件）及び「若手研究者自立支援」（応募62件，採択21件）の必要経費に，総額41,922千円を助成した。

### ② 最先端研究開発支援プログラムの支援等

「最先端研究開発支援プログラム」に本学から採択されたプロジェクト「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」を支援するため，中期目標達成強化経費を活用して，北海道大学病院に隣接した敷地内に陽子線治療医学研究施設（仮称）建設に係る経費の補助を行い，平成

25年3月に同施設の建屋部分が完成した。また、標記プログラムの中間評価が実施され、本学のプロジェクトは「当初計画通り順調に進捗しており、所期の目標達成は可能と判断する。」との高い評価を得た。

### ③ 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムの取組

「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」による民間協働機関5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」事業（平成18年度～平成27年度）において、文部科学省の中間（7年目）評価を受け、総合評価でA評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を得た。

### ④ 橋渡し研究加速ネットワークプログラムの取組

「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して採択された「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を支援するために、新たに全学運用教員による専任教員2名を措置した。また、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズB及びC）に、3大学連携による「北海道臨床開発機構」から計4件が採択された。平成24年度には、同機構全体で、医師主導治験の開始（3件）、製造販売承認の取得（2件）、及び保険医療化の承認（2件）など、大きな成果をあげた。

### ⑤ 卓越した大学院拠点形成の取組

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」事業において、我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等として、本学から3つの専攻等が選定された（うち1専攻は最上位のSグループ）。同補助金によるリサーチ・アシスタントの雇用、設備整備等の取組により、博士課程の学生が学修研究に専念する環境の整備を図った。

### ⑥ グローバルCOEプログラム

グローバルCOEプログラム（平成19年度採択拠点）に係る事後評価が実施され、本学の3拠点はすべて最高のA評価（設定された目的は十分達成された）を得た。

## (6) 研究推進体制・機能の充実強化に資する取組

平成24年度文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成・確保するシステムの整備（世界的研究拠点整備）」の実施機関に本学が選定されたことを受け、創成研究機構にURAステーションを設置し、研究者支援に向けて新たな体制を構築した。URAステーションには、①国際共同研究実施の支援、②大型研究プロジェクト及び大型競争的資金獲得に係る施策の企画等、③URAの育成に関する業務を行うため、国際研究戦略担当及び研究戦略推進担当を置き、計8名のURAを採用・配置した。

## (7) 北大テニュアトラック制度の推進

平成23年度よりスタートした第2期北大テニュアトラック事業を本格化し、平成24年度は「総合型」3名、「部局型」3名、「部局女性型」1名の計7名のテニュアトラック助教を国際公募により採用した。また、第1期事業において採用した3名のテニュアトラック助教のテニュア審査を行い、全員のテニュア移行を決定した。

第1期事業の若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム（北大型テニュアトラック）」の事後評価が実施された。全学レベルの体制構築や初年度採用者の全員がテニュア職に採用されたことなどが高く評価され、総合評価でS評価

(所期の計画を超えた取組が行われている)を得た。

## (8) 国際化の推進

### ① サステナビリティをテーマとした国際連携

AASHE（北米の高等教育機関サステナビリティ推進協会）年次総会国際ワークショップにおいて、アジア太平洋地域代表として、平成 23 年度に完成した「サステナビリティ評価システム」について発表を行い、欧米の代表組織と連携を強化した。これが契機となり、大学のサステナビリティ評価ツールを開発した組織のグローバル・ネットワーク“The Platform for Sustainability Performance in Education”が平成 25 年 2 月に設立され、本学が加盟するアジア環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）は同ネットワークの構成組織となった。

また、平成 24 年度で 6 回目となる「北海道大学サステナビリティ・ウィーク」においては、「24 時間国際サステナ対話」（You Tube により世界配信）や海外協定校との共催サテライト行事（4 件）などの新たな活動により、国際連携の強化を図った。

### ② 新たな海外拠点の設置

平成 24 年 4 月にフィンランド共和国ヘルシンキ市ヘルシンキ大学内に本学のヘルシンキオフィスを開設し、6 月に同オフィスの開所記念式典、パネルディスカッション及びシンポジウムを開催した。また 9 月には、ヘルシンキオフィスが中心となって、協定校であるオウル大学と「北極圏の環境研究に関するシンポジウム」を開催した。

平成 24 年 4 月にザンビア共和国ルサカ市ザンビア大学内に本学のルサカオフィスを開設し、8 月に同オフィスの開所記念式典及び北海道大学説明会を開催した。また、平成 25 年 2 月には、ルサカオフィスが中心となって、ザンビア共和国コッパーベルト大学と連携して「北海道大学交流デー」を開催した。

### ③ 学生の海外留学機会の拡大

学部 1，2 年次学生を主たる対象としたファースト・ステップ・プログラム（海外留学体験プログラム）を平成 24 年度は 2 回実施し、学生の短期留学の機会を拡大するとともに（参加者 36 名，前年度比 12 名増）、平成 25 年度からこのプログラムを全学教育科目として単位化することとした。また、留学生交流支援制度（ショートビジット）を活用し、3 か月以内の短期留学生 295 名（前年度比 140 名増）を派遣した。

なお、「新渡戸カレッジ」の創設により、今後、学部学生の大幅な海外留学が見込まれる。

## (9) 教育研究成果の情報発信と社会連携

### ① 大学情報データベースの更新

次期大学情報データベースのうち、「教員諸活動情報システム」構築に関する基本方針を決定し、平成 25 年 4 月の本格運用に向け、システムの構築及び試行運用等を行った。次期システムは、外部データベースを活用し、本学のアカデミッククラウド上にシステムを構築することによって、情報発信に関する質の向上を図った。

### ② ICTを活用した教育情報の発信

コンテンツ配信サービス「iTunes-U」を通じた授業・公開講座等の映像・音声の配信（平成 23 年度開始）を一層強化した。平成 24 年度は、本学オープンコースウェア（OCW）か



ら 64 コースのコンテンツを「iTunes-U」に登録した。アクセス数は月間平均約 50 万件とな  
って、平成 23 年度の月間平均約 37 万件に比べ大幅に増加した。

### ③ 科学技術コミュニケーター養成プログラムの取組

科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) において、① 津波防災に関する双  
方向型の学習プログラム、② 研究者を目指す高校生をインターンシップ生として受け入  
れ、映像制作を体験させる教育プログラム、を新たに開発・実施し、社会連携及び高大連携  
を進めた。なお、CoSTEP の修了者数は、本科・選科・研修科合わせて平成 24 年度は 65 名  
であり、過去通算では 511 名にのぼる。

また、科学技術の専門知識を一般市民に分かりやすく伝えるため、サイエンスカフェの開  
催 (6 回、参加者合計約 1,000 名)、podcast 「かがく探検隊コーステップ」の配信などの活  
動を展開した。さらに、Facebook ページ「いいね! Hokudai」の運用を開始し、本学の研  
究成果や研究者の魅力を社会に広く発信した。

### (10) 共同利用・共同研究拠点の取組

平成 21 年度共同利用・共同研究拠点(認定期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)  
に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センタ  
ー、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、  
全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施 (共同研究件数 239 件) すると  
ともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

### (11) 教育関係共同利用拠点の取組

#### ① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」

(認定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

平成 23 年度に教育関係共同利用拠点として認定された水産学部附属練習船「おしよろ  
丸」において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を  
行い、9 大学と計 12 回の共同利用実習を実施した (参加学生 212 名)。また、本学の「洋上  
実習Ⅱ (60 日航海) : アリューシャン周辺、ベーリング陸棚斜面、アラスカ湾、釧路沖」に  
東京大学及び京都大学の大学院生が乗船し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実  
習、鯨類目視観測実習等を行った。

さらに、平成 25 年 3 月 11 日に文部科学省で開催された「東日本大震災復興支援イベン  
ト」において、「練習船おしよろ丸による水産系人材育成の支援～宮古水産高校の乗船実習  
代行」をテーマに出展し、被災地に対する本学の支援活動を紹介した。

#### ② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」

(認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日)

平成 24 年度に教育関係共同利用拠点として認定された北方生物圏フィールド科学センタ  
ー森林圏ステーションにおいて、「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践  
的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、7 大学が共同利用実習を実施した (参加学  
生計 584 名)。また、全国の大学生を対象にした教育プログラム「野外シンポジウム」を実  
施し、全国 14 大学より 25 名の学生が参加した。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」

（認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日）

平成 24 年度に教育関係共同利用拠点として認定された北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）において，「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い，「寒流域の海洋生態学」，「放卵・卵成熟・受精・初期発生の生物学」，「海藻類の分類・発生・細胞生物学」の 3 コースの公開臨海実習を実施した。この実習には本学を含む 15 大学から計 25 名の学生が参加した。また，「発展的海洋生物・生態学コース」を厚岸及び室蘭臨海実験所の教員が連携して開催し，国内から 3 名，海外から 5 名の学生が参加して，実習船みさご丸によるフィールド観察等の実習を行った。

(12) 中期目標期間評価・中期計画実施に関する取組

① 学内資源配分制度の構築

平成 22 年度に創設した「中期目標達成強化経費」及び「評価反映経費」を継続し，予算配分に反映させた。また，全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するための「学内における貸付金制度」を引き続き設けるとともに，各部局の予算執行計画及び事業計画の調査を実施し，適切な予算執行を促した。

② 中期計画の進捗確認

各教育研究組織及び総長室等に対して，第 2 期中期目標期間に係る前半 3 年間の中期計画の進捗状況の確認を行った。その結果，当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については，その対応策を検討し，今後は当該対応策に基づき後半 3 年間の取組を進めることとした。

(13) PDCA サイクルの確立

平成 23 年度に本格導入した PDCA サイクルについて，平成 23 年度総長室事業推進経費による対象事業に対する検証結果を，平成 24 年度の同経費による事業計画及び予算配分に反映させ，一連の PDCA サイクルを確立した。PDCA サイクル検証結果に基づく予算配分事項の見直しによって，柔軟な予算執行が可能になり，事業展開の自由度が増大するなどの効果があった。

平成 24 年度は「学内公募事業の実施状況の検証」をテーマとし，総長室事業推進経費事業の中から PDCA サイクル対象事業を 7 件選定した。さらに，総長室事業推進経費だけでなく，中期目標達成強化経費による事業 4 件を追加選定し，合計 11 件の事業に対して PDCA サイクルを実施した。

(14) 事務職員の国際化対応に向けた取組

本学の国際化に資するため，事務職員に対する英語研修体系を見直し，「初任職員英語研修（受講者 27 名）」修了者を含む一定の英語力を有する職員を対象に「事務職員英語研修（上級）（受講者 10 名）」及び「事務職員英語研修（中級）（受講者 16 名）」を新たに実施した。

また，学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の平成 25 年度創設の決定に伴い，新たに「事務職員英語研修（グローバル化対応）」を実施し（受講者 15 名），国際化対応に向けた取組を推進した。同研修は，高度で実践的な英会話運用能力を身につけさせることを目的

として、大学業務に密接した内容のプログラムを取り入れた。

#### (15) 女性教員の増員に向けた取組

北大F3プロジェクト（理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援）において、文部科学省科学技術人材育成費補助金事業により、工学研究院2名、理学研究院1名、計3名の女性教員を国際公募により新規採用した。また、「テニュアトラック普及・定着事業」により、女性のテニュアトラック若手研究者「部局型」1名及び「部局女性型」1名を採用した。さらに、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人事ポイント付与制度）を活用して、平成24年度に全学で19名の女性教員を採用した。

#### (16) 経費の抑制・節減に関する施策

複合機の調達について、「総合複写サービス」を平成20年度から5年間の複数年契約で導入した結果、約9億円相当、45.2%の節減効果を挙げた（平成18年度比）。また、事務用パソコンの一括リース及びコピー用紙の共同調達により、当該機器等の調達経費を抑制した。また、本学のクラウドシステムに、学内の部局・研究室等のサーバ（30台）、大学情報データベース（教員諸活動情報システム）及び5つの事務業務システムを集約し、サーバの導入及び運用のコストを大きく引き下げた。

#### (17) 北大フロンティア基金

平成18年度に創設した北大フロンティア基金は、50億円を募金目標額としており、第2期中期目標期間中期計画においては、その半分程度を目標額としている。平成24年度は、各同窓会総会、「北海道大学ホームカミングデー」における広報活動、卒業生への趣意書の送付、新入生や在学学生、企業への募金協力依頼を行った結果、平成24年度末時点の同基金への募金（寄附）総額は25.9億円となり、第2期中期目標期間に係る募金目標額（目途）を3年前倒して達成した。

また、同基金を原資として、平成23年度に創設した「北海道大学フロンティア奨学金」（給付型）を新たに実施した。同制度の実施要項に基づき、学部学生19名、大学院学生10名の計29名に奨学金を給付した。

#### (18) 広報活動の推進

##### ① 北海道大学ホームカミングデーの開催

平成24年10月に第1回「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ800名を超える卒業生の参加を得た。この取組は、平成23年度に策定した「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動の一環として、卒業生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営に当たることによって、一人一人が大学の広報担当者であるという意識を向上させた。

##### ② 卒業生向けインターネットサービス

卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成25年3月時点の登録者数は6,049名、前年度比31%増となった。ホームカミングデーの行事案内など、本学の現況を卒業生に伝える手段として、このサービスを有効に活用した。

##### ③ マスメディアの活用

本学の良き伝統や基本理念について広くアピールするため、本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」（北海道放送、平成25年5月放送）

の番組制作に協力した。また、NHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」(平成 25 年 2 月・3 月に放送)及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けて科学の楽しさ、本学の魅力をアピールした。

#### (19) サステイナブルキャンパス推進事業の取組

平成 23 年度に策定した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」に基づき、持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して環境負荷低減パイロット事業、国内外のネットワークの構築、情報発信等に関する取組を重点的に実施した。

特に、環境負荷低減パイロット事業では、88 ヶ所のメーターを新たに設置して使用電力の「見える化」を部局単位まで進めた。その結果、使用最大電力は平成 22 年度比で夏 5.6%減、冬 1.4%減、電力使用量では、夏 5.1%減、冬 1.7%減を実現した。

また情報発信については、国立大学協会との共催による「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム 2012」,「サステイナブルキャンパスの実現に向けて」をテーマとするソウル大学校との合同シンポジウム全体会を本学で開催した。

#### (20) クラウドシステムの活用

平成 23 年度に運用を開始したクラウドシステムの利用を促進した結果、学際大規模計算機システムの全国共同利用を含めたクラウドシステム全体の利用台数は、当初想定していた貸出台数 2,000 台に対して 2,794 台で、利用率は約 140%に達した。また、各種学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ(30 台)、大学情報データベース(教員諸活動情報システム)及び5つの事務業務システムをクラウドに集約した。

クラウドシステム上で運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を利用して各種ホームページを作成・改良し、迅速かつ効率的な情報発信を実現した。サーチエンジン最適化(SEO)の向上もあわせて、本学トップページへのアクセス数は大幅に増加した(年間約1,088万件、前年度比71%増)。

#### (21) 電子認証基盤の計画的な整備

平成 23 年度に導入した学生・教職員向けの多機能 IC カードについて、当初の年次進行計画を前倒して、大学院の新生に IC カード学生証を発行した。その結果、1 年次から 3 年次の学部学生及び 1 年次の修士課程・博士課程学生に対して IC カードの発行を完了した。また、新規採用の教職員には IC カード職員証を配布した。

これまでの SSO 職員 ID による学術認証フェデレーション「学認」の利用に加えて、教育用計算機システム ELMS の学生 ID を学認とシステム連携させ、全職員・学生の学認利用の基盤を構築した。

また、附属図書館の電子ジャーナル閲覧の認証における学認の利用を試行した。

#### (22) 部局防災マニュアルの整備

危機管理マニュアル検討WGと工学研究院の協働により、平成 23 年度から 2 年計画で、工学研究院をモデル部局とした防災マニュアル・モデルを作成した。また、同マニュアル・モデルをホームページ等で公開し、各部局等における防災マニュアル整備に資することとした。

#### (23) 東日本大震災に関する取組・支援

以下のとおり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組・支援を行った。

### ① 学生支援

被災学生に対し、入学料 14 件、授業料前後期延べ 83 件の全額免除を実施した。また、被災した平成 25 年度の本学学部志願者 38 名へ、受験支援金を給付した。

### ② 医療支援等

- 1) 大槻町住民及び職員の心のケアのため、精神科医師及びソーシャルワーカーを延べ 14 名派遣した。
- 2) 南三陸町に内科医師 1 名を派遣した。
- 3) 北茨城市に整形外科医師 2 名を派遣した。
- 4) 福島県民健康管理調査「甲状腺検査」にかかる協定書を締結し、道内在住の甲状腺検査対象者の検査受入に協力した。
- 5) 平成 23 年度に引き続き、臨床心理学教員等による被災者対象の傾聴電話相談（教育学研究院）、企業と連携した遠隔健康相談（保健科学研究院）を行った。

### ③ 教育研究上の主な取組（23 件）

- 1) 環境放射能に関する人材育成、フィールド調査、セシウムの除染技術開発及び汚染物質の処理方法等に関連した研究（工学研究院，獣医学研究科）
- 2) 福島，宮城，岩手及び北海道地区における津波災害等に関連した調査研究（理学研究院，工学研究院，北方生物圏フィールド科学センター等）
- 3) 東日本大震災の風評被害・メディア報道・復興に関する継続的調査研究等（メディア・コミュニケーション研究院，スラブ研究センター等）

### ④ その他

- 1) 水産学部附属練習船を利用した被災地域の水産高校の乗船実習を実施した。
- 2) 学外地域貢献活動などの学生の自主的な活動の支援を目的とする「北大元気プロジェクト」において、「震災支援情報誌“OUEN TIMES”プロジェクト」を採用し、震災支援に係る具体的な情報を発信することを目的としたフリーペーパーの発行を助成した。

## 3. 沿革

### 「札幌農学校時代」1876 年～

- |              |      |                          |
|--------------|------|--------------------------|
| 明治 9 年（1876） | 8 月  | 14 日，札幌農学校開校式举行（本学開学記念日） |
| 11 年（1878）   | 10 月 | 演武場（現在の時計台）竣工            |
| 19 年（1886）   | 7 月  | 植物園竣工                    |

### 「東北帝国大学農科大学時代」1907 年～

- |               |     |   |
|---------------|-----|---|
| 明治 40 年（1907） | 6 月 | 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり，大学予科を付設<br>（同年 9 月，開学式举行） |
|---------------|-----|---|

### 「北海道帝国大学時代」1918 年～

- |              |     |   |
|--------------|-----|---|
| 大正 7 年（1918） | 4 月 | 北海道帝国大学が設置され，東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった |
| 8 年（1919）    | 2 月 | 北海道帝国大学農科大学が農学部に変更<br>医学部設置             |
| 10 年（1921）   | 4 月 | 医学部附属医院設置（同年 11 月診療開始）                  |

13年(1924)	9月	工学部設置
昭和5年(1930)	4月	理学部設置
16年(1941)	11月	低温科学研究所設置
18年(1943)	1月	触媒研究所設置 超短波研究所設置
20年(1945)	6月	事務局及び学生部設置
21年(1946)	3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22年(1947)	4月	法文学部設置

「北海道大学時代」1947年～

昭和22年(1947)	10月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24年(1949)	5月	国立学校設置法が公布・施行され、新製の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産(函館市)の各学部)に改組 医学部附属病院を医学部附属病院と改称
	6月	教養学科(昭26.4～一般教養部)設置
25年(1950)	3月	大学予科廃止
	4月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年(1969)	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
47年(1972)	5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置

55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所 廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の 環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(い わゆる大学院重点化) 環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センタ ー廃止) 総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究 科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座 制に移行 大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置 遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属 癌研究施設廃止) 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属 臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習 林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・ 七飯養魚実習施設廃止 先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物

		染色体研究施設，実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止 量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	4月	練習船うしお丸新設（練習船北星丸廃止）
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	医学部保健学科設置 北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合） 知的財産本部設置

#### 「国立大学法人北海道大学時代」2004年～

平成16年（2004）	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科（独立研究科）を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17年（2005）	4月	大学院に水産科学研究院，地球環境科学研究院，水産科学院，環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止） 大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置 創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合） 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院の理学研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止） 観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院の教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部を廃止） 外国語教育センター設置



		アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
20年(2008)	10月 4月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部(運営組織)へ移行 大学院に保健科学研究所及び保健科学院(修士課程)を設置 情報法政策学研究所設置 環境ナノ・バイオ工学研究所設置 数学連携研究所設置 サステナビリティ学教育研究所設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織へ移行
21年(2009)	4月	トポロジー理工学教育研究所設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構(運営組織)へ移行
22年(2010)	8月 4月	附属図書館の北分館を北図書館と改称 大学院に工学研究所, 工学院を設置(大学院工学研究科廃止) 大学院に総合化学院を設置 大学院に保健科学院(博士後期課程)を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置(保健管理センター廃止) エネルギー変換マテリアル研究所を廃止し, 大学院工学研究所附属施設(エネルギー・マテリアル融合領域研究センター)へ移行
	7月	国際本部設置(留学生センターを同本部(運営組織)内へ移行)
	10月	高等教育推進機構設置(高等教育機能開発総合センターを廃止し, 同機構(運営組織)内へ移行)
	12月	サステイナブルキャンパス推進本部設置
23年(2011)	3月	安全衛生本部設置(環境保全センターの機能の一部を同本部(運営組織)内へ移行)
	4月	探索医療教育研究所設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称 環境保全センターを廃止し, サステイナビリティキャンパス推進本部(運営組織)内へ移行

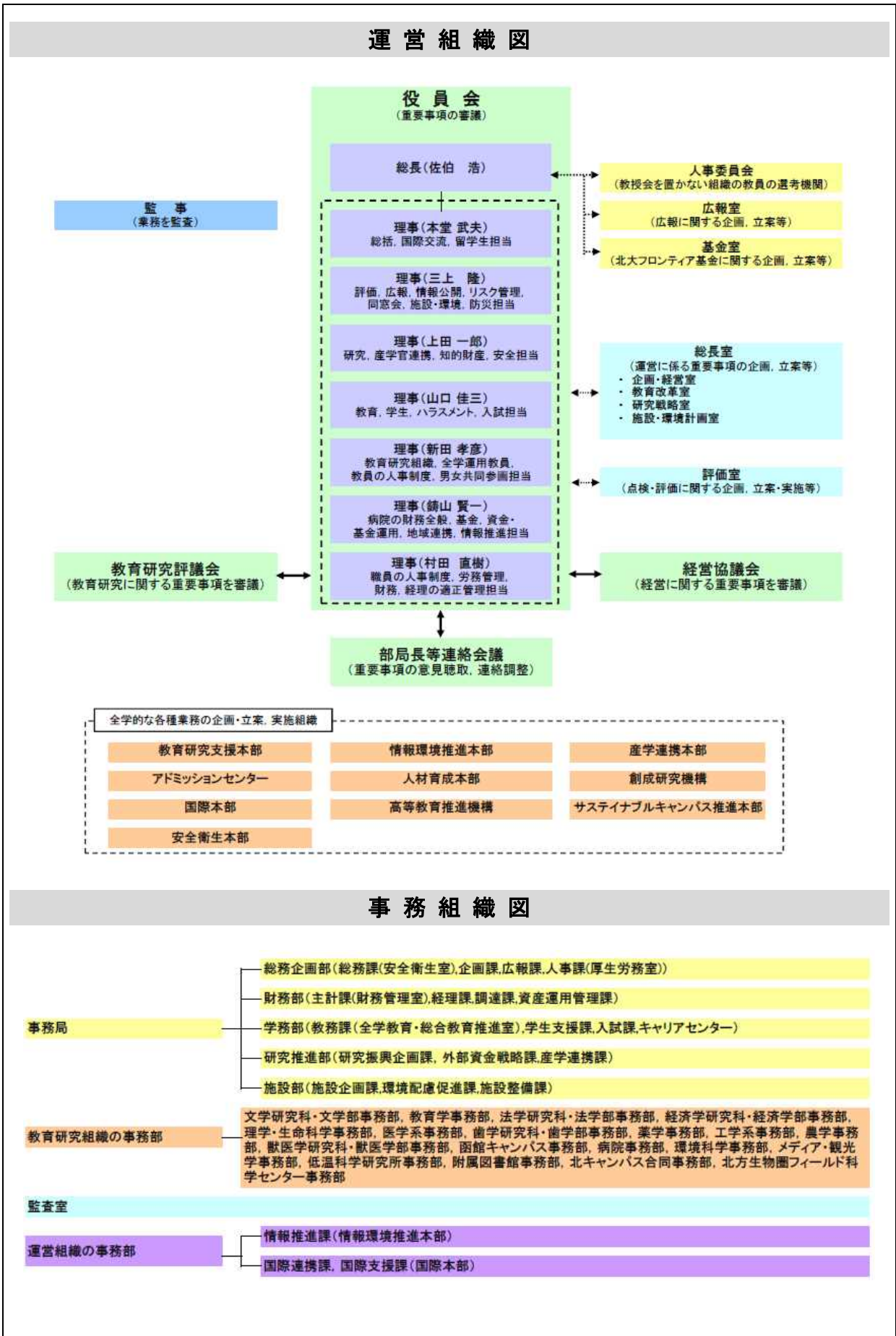
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

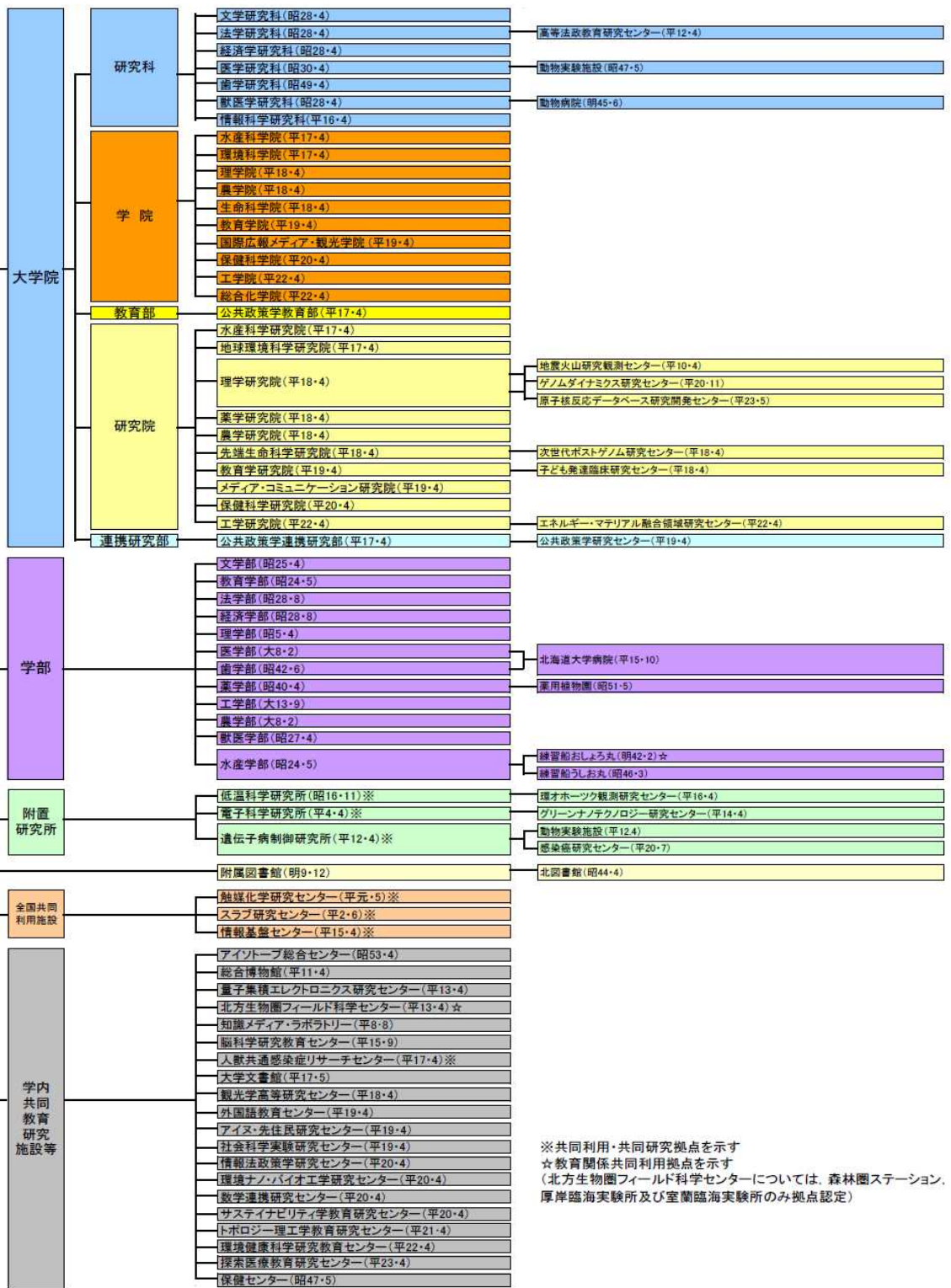
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



# 教育研究組織図

国立大学法人北海道大学



※共同利用・共同研究拠点を示す  
 ☆教育関係共同利用拠点を示す  
 (北方生物圏フィールド科学センターについては、森林園ステーション、厚岸臨海実験所及び室蘭臨海実験所のみ拠点認定)

## 7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

## 8. 資本金の状況

154,583,891,327円（全額 政府出資）
---------------------------

## 9. 学生の状況

総学生数	17,718人	
学士課程	11,430人	
修士課程	3,573人	
博士課程	2,416人	
専門職学位課程	299人	（平成24年5月1日現在）

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	佐伯 浩	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学理事・副学長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学総長
理事 （総括，国際交流， 留学生担当）	本堂 武夫	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 （再任）	平成15年4月～平成17年3月 北海道大学低温科学研究所長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （評価，広報，情報 公開，リスク管理， 同窓会，施設・環 境，防災担当）	三上 隆	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長
理事 （研究，産学官連 携，知的財産，安全 担当）	上田 一郎	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院長・農学部長
理事 （教育，学生，ハラ ズメント，入試担 当）	山口 佳三	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学役員補佐 平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長

理事 (教育研究組織, 全学運用教員, 教員の人事制度, 男女共同参画担当)	新田 孝彦	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 地域連携, 情報推進担当)	鑄山 賢一	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (再任)	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長 平成17年5月～平成23年3月 北海道大学理事
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理担当)	村田 直樹	平成24年9月1日 ～ 平成25年3月31日	平成22年8月～平成24年8月 外務省大臣官房広報文化交流部長
監事	米澤 勉	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (再任)	平成21年4月～平成22年3月 三菱地所株式会社グループ企業常勤監査役 平成22年4月～平成24年3月 北海道大学監事
監事 (非常勤)	上野 昌美	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (再任)	公認会計士・税理士 (上野公認会計士事務所所長) 平成22年4月～平成24年3月 北海道大学監事

## 11. 教職員の状況

教員 4,898人 (うち常勤2,104人, 非常勤2,794人)

職員 4,233人 (うち常勤2,272人, 非常勤1,961人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で55人 (1.2%) 減少しており, 平均年齢は42.6歳 (前年度42.5歳) となっております。このうち, 国からの出向者は41人, 民間からの出向者は1人です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	260,264	固定負債	67,586
有形固定資産	256,310	資産見返負債	51,859
土地	128,168	センター債務負担金	9,686
減損損失累計額	△28	長期借入金等	28
建物	111,837	引当金	237
減価償却累計額	△38,383	退職給付引当金	237
減損損失累計額	△1	その他の固定負債	5,774
構築物	4,889	流動負債	32,126
減価償却累計額	△2,458	運営費交付金債務	5,182
減損損失累計額	△10	その他の流動負債	26,943
工具器具備品	58,704	負債合計	99,712
減価償却累計額	△39,213	純資産の部	
その他の有形固定資産	32,805	資本金	154,583
その他の固定資産	3,953	政府出資金	154,583
流動資産	32,142	資本剰余金	10,125
現金及び預金	6,223	利益剰余金	27,984
その他の流動資産	25,919	純資産合計	192,694
資産合計	292,406	負債純資産合計	292,406

## 2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	86,034
業務費	82,371
教育経費	4,616
研究経費	11,451
診療経費	14,549
教育研究支援経費	1,304
人件費	44,672
その他	5,778
一般管理費	3,014
財務費用	648
雑損	0
経常収益 (B)	87,860
運営費交付金収益	33,561
学生納付金収益	9,695
附属病院収益	25,834
その他の収益	18,769
臨時損益 (C)	△238
目的積立金取崩額 (D)	157
当期総利益 (B-A+C+D)	1,745

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,508
人件費支出	△46,714
その他の業務支出	△30,152
運営費交付金収入	37,210
学生納付金収入	9,756
附属病院収入	25,909
その他の業務収入	17,499
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△7,066
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,451
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,990
VI 資金期首残高 (F)	4,233
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,223

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,736
損益計算書上の費用	86,278
(控除) 自己収入等	△46,542
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,717
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外利息費用相当額	9
V 損益外除売却差額相当額	169
VI 引当外賞与増加見積額	9
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,159
VIII 機会費用	947
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,434



## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 7,693 百万円（3%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 292,406 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属練習船おしよろ丸の建造やフロンティア応用科学研究棟の新営などの事業への取組により、建設仮勘定が 6,762 百万円（250%）増の 9,464 百万円、期末近くに運営費交付金や施設費等の大口入金があったことなどにより、現金及び預金と有価証券が合わせて 3,693 百万円（17%）増の 25,126 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等により建物が 2,014 百万円（3%）減の 73,452 百万円、工具器具備品が 707 百万円（4%）減の 19,491 百万円となったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

平成 24 年度末現在の負債合計は前年度比 9,957 百万円（11%）増の 99,712 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 9,299 百万円（22%）増の 51,859 百万円となったこと、翌期 4 月支払予定の固定資産等の計上に伴い、未払金が 2,964 百万円（26%）増の 14,246 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 2,213 百万円（16%）減の 11,751 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成 24 年度末現在の純資産合計は 2,263 百万円（1%）減の 192,694 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金の累積により、利益剰余金が 1,440 百万円（5%）増の 27,984 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、資本剰余金が 3,704 百万円（27%）減の 10,125 百万円となったことなどが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 69 百万円（0%）減の 86,034 百万円となっている。

主な増加要因としては、事業の計画的執行に伴う費用の増加によるものとして、教育・研究・支援における備品費及び消耗品費が 361 百万円（13%）増の 3,194 百万円、旅費交通費が 308 百万円（17%）増の 2,100 百万円、減価償却費が 369 百万円（10%）増の 4,123 百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴う診療経費が 266 百万円（2%）増の 14,549 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与の減額支給及び退職金の減少に伴い人件費が 1,175 百万円（3%）減の 44,672 百万円となったこと、受託研究等の受入減に伴い受託研究費が 755 百万円（13%）減の 5,214 百万円となったことなどが挙げられる。

### (経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 1,354 百万円（2%）減の 87,860 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入増及び補助金を財源とする固定資産の取得が昨年度より減少したことに伴い補助金収益が 442 百万円（13%）増の 3,774 百万円となったこと、手術室の増室整備に伴う入院診療収益の増加等により附属病院収益が 267 百万円（1%）増の 25,834 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が臨時特例法の影響額による交付額削減等に伴い 1,226 百万円（4%）減の 33,561 百万円となったこと、受託研究等の受入減に伴い受託研究等収益が 906 百万円（15%）減の 5,194 百万円となったことなどが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 244 百万円、その他臨時利益として 6 百万円、目的積立金の取崩額 157 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総利益は 1,082 百万円（38%）減の 1,745 百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 51 百万円（0%）減の 13,508 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 1,043 百万円（2%）減の 46,714 百万円となったこと、附属病院収入が 750 百万円（3%）増の 25,909 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 1,582 百万円（21%）減の 6,106 百万円となったこと、運営費交付金収入が 1,017 百万円（3%）減の 37,210 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,466 百万円 (26%) 増の △7,066 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 32,400 百万円 (36%) 増の 121,230 百万円となったこと、施設費による収入が 2,546 百万円 (73%) 増の 6,013 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 33,188 百万円 (37%) 増の 123,234 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 310 百万円 (7%) 減の △4,451 百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が 517 百万円 (50%) 増の 1,551 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 226 百万円 (1%) 減の 43,434 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が 906 百万円 (15%) 減の 5,194 百万円となったこと、資産見返寄附金戻入が 169 百万円 (11%) 減の 1,440 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資の機会費用が 686 百万円 (43%) 減の 909 百万円となったこと、損益計算上の費用が 276 百万円 (0%) 減の 86,278 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
資産合計	276,542	280,943	280,814	284,713	292,406
負債合計	87,142	86,404	87,690	89,755	99,712
純資産合計	189,400	194,538	193,124	194,958	192,694
経常費用	84,007	85,113	84,391	86,103	86,034
経常収益	89,477	87,977	87,894	89,214	87,860
当期総利益	4,952	5,334	3,304	2,828	1,745
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,406	13,319	11,113	13,559	13,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,795	△10,235	△5,699	△9,513	△7,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,961	△5,115	△4,185	△4,141	△4,451
資金期末残高	5,130	3,099	4,327	4,233	6,223
国立大学法人等業務実施コスト	45,217	48,133	42,879	43,660	43,434
(内訳)					
業務費用	40,224	42,215	38,233	39,208	39,736
うち損益計算書上の費用	84,607	85,882	84,749	86,554	86,278
うち自己収入	△44,383	△43,667	△46,515	△47,345	△46,542
損益外減価償却等相当額	3,660	3,649	3,988	3,829	3,717
損益外減損損失相当額	307	6	0	5	5
損益外利息費用相当額	—	—	57	8	9
損益外除売却差額相当額	—	—	40	153	169
引当外賞与増加見積額	△334	△7	△108	△36	9
引当外退職給付増加見積額	△955	△101	△1,457	△1,161	△1,159
機会費用	2,316	2,370	2,123	1,653	947
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

### ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は1,962百万円と、前年度比62百万円（3%）減となっている。これは、手術室の増室整備に伴う入院診療収益の増加等により附属病院収益が267百万円（1%）増の25,834百万円となったこと、臨床研究中核病院整備事業による補助金の受入増等により補助金収益が224百万円（114%）増の420百万円となった一方、病院収益の増加に伴い人件費が320百万円（3%）増の12,342百万円となったこと、診療経費が266百万円（2%）増の14,549百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△968百万円と、前年度比1,568百万円（262%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比915百万円（19%）減の3,841百万円になったこと、受託研究等収益が362百万円（30%）減の848百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は1,041百万円と、前年度比265百万円（20%）減となっ

ている。これは、人件費が1,550百万円（5%）減の27,078百万円となった一方、運営費交付金収益が1,080百万円（5%）減の22,911百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△208百万円と、前年度比610百万円（75%）増となっている。これは、運営費交付金収益が779百万円（25%）増の3,875百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
大学病院	2,790	3,145	2,261	2,024	1,962
共同利用・共同研究 拠点	—	—	818	599	△968
大学	1,465	944	944	1,306	1,041
法人共通	1,053	△1,257	△520	△819	△208
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	160	30	—	—	—
合 計	5,469	2,863	3,503	3,111	1,826

(注記)

20年度、22年度及び23年度にセグメント区分を変更している。

<20年度の変更点>

19年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

## イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は27,324百万円と前年度比1,271百万円（5%）増となっている。これは、臨床研究中核病院整備事業による補助金の精算払交付に伴い未収入金が前年度比500百万円（348%）増となったこと、診療機器の更新等により工具器具備品が前年度比472百万円（10%）増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は15,277百万円と、前年度比1,627百万円（10%）減となっている。これは、減価償却費により工具器具備品が前年度比1,183百万円（18%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 201,191 百万円と前年度比 6,623 百万円（3%）増となっている。これは、附属練習船おしよろ丸の建造やフロンティア応用科学研究棟の新営など、建設中事業の増加により建設仮勘定が 6,596 百万円（403%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は48,613百万円と前年度比1,425百万円（3%）増となっている。これは、交付金等の入金に伴う運用可能資金の増により、有価証券が2,203百万円（13%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
大学病院	24,652	25,867	26,789	26,052	27,324
共同利用・共同研究 拠点	—	—	13,194	16,904	15,277
大学	193,758	199,639	195,450	194,567	201,191
法人共通	50,763	48,084	45,380	47,187	48,613
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	7,368	7,352	—	—	—
合 計	276,542	280,943	280,814	284,713	292,406

(注記)

20 年度、22 年度及び 23 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,745百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。

平成24年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、312百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 医学部陽子線治療研究施設新営（取得原価 654百万円）
- ・ 病院中央診療棟（北）手術室改修（取得原価 93百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所改修（取得原価 89百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター忍路臨海実験所改修（取得原価 14百万円）
- ・ インターナショナルハウス北8条1号棟改修（取得原価 13百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所土地取得（取得原価 11百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 練習船「おしよろ丸」代船建造  
（当事業年度契約額 6,710百万円，総投資見込額 6,729百万円）
- ・ 北海道大学病院医科・歯科診療センター（外来新棟）新営  
（当事業年度契約額 51百万円，総投資見込額 2,700百万円）
- ・ 獣医学部動物医療センター新営  
（当事業年度契約額 912百万円，総投資見込額 1,000百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター七飯淡水実験所新営  
（当事業年度契約額 0百万円，総投資見込額 205百万円）
- ・ フロンティア応用科学研究拠点施設新営  
（当事業年度契約額 2,987百万円，総投資見込額 2,987百万円）
- ・ 総合研究棟改修（歯学系）  
（当事業年度契約額 1,796百万円，総投資見込額 2,131百万円）
- ・ 総合研究棟（薬学系）新営・改修  
（当事業年度契約額 1,435百万円，総投資見込額 2,656百万円）
- ・ 総合研究棟改修（獣医学系）  
（当事業年度契約額 280百万円，総投資見込額 385百万円）
- ・ 総合研究棟（保健科学系）新営・改修  
（当事業年度契約額 901百万円，総投資見込額 1,438百万円）
- ・ 動物実験施設改修  
（当事業年度契約額 33百万円，総投資見込額 1,080百万円）
- ・ 総合研究棟改修（保健科学系）  
（当事業年度契約額 14百万円，総投資見込額 500百万円）
- ・ 老朽対策等基盤整備事業  
（当事業年度契約額 85百万円，総投資見込額 3,894百万円）
- ・ 老朽対策等基盤整備事業（国債）  
（当事業年度契約額 35百万円，総投資見込額 1,826百万円）
- ・ 最先端研究基盤事業  
（当事業年度契約額 0百万円，総投資見込額 876百万円）
- ・ フード&メディカルイノベーション国際拠点新営  
（当事業年度契約額 0百万円，総投資見込額 3,000百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 北方生物圏フィールド科学センター中川研究林土地売却  
(取得価格 0.2百万円, 売却額 0.7百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所土地売却  
(取得価格 0.1百万円, 売却額 0.1百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター畜産製造実験実習室除却  
(取得価格 16百万円, 減価償却累計額 11百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	92,766	97,520	95,320	100,711	91,776	95,813	95,181	97,243	100,980	100,080	
運営費交付金収入	41,014	41,014	39,295	39,295	38,315	38,315	38,227	39,392	40,777	39,368	補助金獲得額の増 診療体制の充実等による増 一部事業を繰越したこと等の減
補助金等収入	5,610	8,083	5,901	10,810	7,229	8,851	7,069	6,479	11,955	12,699	
学生納付金収入	10,297	10,273	10,366	10,255	10,218	10,153	10,016	9,970	9,771	9,766	
附属病院収入	21,273	22,607	21,616	22,876	22,990	24,064	24,135	25,200	25,040	25,909	
その他収入	14,568	15,539	18,140	17,470	13,022	14,428	15,730	16,196	13,433	12,331	
支出	92,766	93,563	95,320	99,506	91,776	90,784	95,181	92,630	100,980	96,047	
教育研究経費	41,484	39,625	44,011	42,456	42,368	38,132	49,532	47,142	51,781	46,720	
診療経費	20,254	21,060	19,935	22,917	20,349	21,059	21,884	23,033	23,651	24,276	
一般管理費	10,217	9,480	10,665	9,664	8,137	8,333	-	-	-	-	
その他支出	20,807	23,394	20,706	24,465	20,921	23,258	23,761	22,454	25,545	25,048	
収入－支出	0	3,957	0	1,204	0	5,029	0	4,612	0	4,033	



## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、87,860百万円で、その内訳は、運営費交付金収益33,561百万円（38%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益25,834百万円（29%）、学生納付金収益9,695百万円（11%）、その他18,769百万円（22%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、病院における教育、研究、診療を目的としている。平成24年度においては、年度計画

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-24.pdf>) の達成に向け以下の事業を行った。

#### 教育・研究面

- ① 厚生労働省「平成24年度臨床研究中核病院整備事業（5年総額約30億円）」に採択されたことに伴い、「信頼される臨床研究」を「北海道から世界へ発信する」臨床研究拠点として支援業務体制と施設計画の基本方針を策定した。
- ② 質の高い医療を提供するため、院内メディカルスタッフへの教育・研修を充実し、認定資格等を取得させる取組を継続した結果、以下の通り、専門的な認定資格を取得した。
  - ・看護師：認定看護師（がん化学療法，がん放射線療法 各1名），認定看護管理者（1名）
  - ・診療放射線技師：磁気共鳴専門技術者（4名），X線CT認定技師（2名），救急撮影認定技師，上級磁気共鳴専門技術者，医用画像情報専門技師，放射線治療品質管理士，核医学専門技師，超音波検査士（各1名）
  - ・臨床検査技師：超音波検査士（3名），細胞検査士（2名），遺伝子分析科学認定士（初級），超音波指導検査士（腹部領域），緊急臨床検査士，日本糖尿病療養指導士（各1名）
  - ・理学療法士：心臓リハビリテーション指導士（2名）
  - ・臨床工学技士：臨床工学技士透析技術認定士，臨床ME専門認定士，人工心臓管理技術認定士（各1名）
  - ・歯科技工士：歯科技工学会認定士，顎顔面補綴学会認定歯科技工士（各1名）
  - ・心理士：臨床心理士（2名）
  - ・薬剤師：日本糖尿病療養指導士（2名），妊婦授乳婦薬物療法認定薬剤師（1名）
- ③ 文部科学省補助金「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により5名，北海道補助金「臨床指導医養成プロジェクト」により4名，計9名の医師を採用し，指導医の養成機能と地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した。

## 診療面

- ① 腫瘍センターを中心に設置した23のキャンサーボード及び整備したルールに基づき、複数診療科によるカンファランスを行い、182件の連携した集学的治療を実施した。また、集学的治療を行った患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ757件、緩和ケア件数延べ6,537件を実施した。
- ② 化学療法の安全性や効率化を図るため、小児科を除く診療科の外来化学療法を腫瘍センターで一元的に実施する体制を整備した。
- ③ 最高水準の医療提供を行うために手術室の機能強化を決定した。
  - ・手術室増室(ハイブリッド手術室1室を含む3室)の整備を行い、ハイブリッド手術室に係る効率的な運用を開始した(平成24年6月)。
  - ・最先端の内視鏡手術支援ロボット「ダ・ビンチ・サージカル・システム(da Vinci Surgical System)」を導入した。
- ④ 診療内容を明示するため、ナンバー制から臓器別に診療科名称を変更した。
- ⑤ より効率的な診療を行うことを目的に、外来受診の紹介制・予約制の導入を検討し、平成25年4月から内科系外来で試行的に導入することとした。

## 運営面

- ① 平成23年度に配置した病棟CRクラーク及び診断書作成支援クラーク並びに看護補助者に引き続き、外来ドクターズクラーク15名を配置し医師業務負担軽減策を強力に推進した。
- ② 抗がん剤のミキシング、病棟での薬物指導の体制を強化するため、薬剤師29名の人員増加策を決定した。
- ③ 電子カルテシステム・地域医療連携システム・物流システム・医科歯科統合システムと一体化した医療情報システム更新契約を締結した(平成25年10月稼働開始予定)。
- ④ 院内における財団法人との随意契約を見直し、患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、プロポーザル(企画提案)方式による、コンビニエンスストア・レストラン・カフェの多業種一体運営の契約を締結した(平成25年4月営業開始)。
- ⑤ 病院長のリーダーシップを強力に推進するため、病院長裁量経費(2億円。平成23年度:1億円)を大幅に増額し、院内各職種のモチベーションアップを目的とした、シニアドクター支援経費、メディカルスタッフ研修支援経費、全診療科・部署対象の病院長支援経費を配分した。

また、多くの女性医師等が円滑に職場復帰できる環境を整えるため、新たな医員区分「すくすく育児支援プラン」を設定し、12名を採用した。
- ⑥ 平成22年度に策定した新評価システムに基づき、増収並びに積極的な診療活動等において評価の高かった各診療部門にインセンティブ経費を配分して、職員のモチベーションの向上を促した。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,932百万円（10%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、附属病院収益25,834百万円（84%）、その他1,883百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費56百万円、研究経費619百万円、診療経費14,549百万円、一般管理費156百万円となっている。差引き業務損益は1,962百万円の利益が生じているが、うち1,879百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると83百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（下表）は、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく当該セグメント情報を基に、文部科学省からの作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整（病院セグメント情報から、非資産取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計はIV欄の317百万円となっている。

今年度は黒字が発生してしているが、大学病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動においては資金的な赤字が生じないよう運営している結果であり、このため、今年度予定していた、大学病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新など十分に実施できていない状況にある。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも大学病院の使命を果たし、安定的な病院経営を行うために、必要な財源の確保が大きな課題である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,421
人件費支出	△11,815
その他の業務活動による支出	△12,861
運営費交付金収入	4,343
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	597
特殊要因運営費交付金	375
その他の運営費交付金	3,370
附属病院収入	25,834
補助金等収入	715
その他の業務活動による収入	205
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,758
診療機器等の取得による支出	△2,016
病棟等の取得による支出	△905
無形固定資産の取得による支出	△33
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	196
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,345
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△28
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,213
借入利息等の支払額	△508
リース債務の返済による支出	△594
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	—
IV 収支合計(D=A+B+C)	317
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	59
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△416
寄附金を財源とした活動による支出	△240
受託研究及び受託事業等の実施による収入	475
寄附金収入	239
VI 収支合計(F=D+E)	376

## イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、附置研究所の低温科学研究所、電子科学研究所及び遺伝子病制御研究所並びに研究施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにより構成されており、研究を目的としている。平成24年度においては以下の事業を行った。

### [低温科学研究所]

国外の研究機関との学術交流を推進し、新たに「ロシア・北東連邦大学」と大学間交流協定を、「ロシア・極東海洋気象研究所」との間では部局間交流協定を締結した。また、9月にはフランス・グルノーブルにおいて、平成23年度に部局間交流協定を締結した「フランス国立気象庁気象研究センター」と共同セミナーを開催し、本研究所から教員、事務職員計5名が出席するなど、組織一丸となって国際化を推進している。

### [電子科学研究所]

共同研究期間中に91人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来学者には11人の大学院生が含まれ、若手研究者の育成に貢献した。また、ナノシステム科学領域の発信の場として、研究者コミュニティに対して、札幌、大阪で年間20回以上のシンポジウム、講演会等を開催した。

### [遺伝子病制御研究所]

特別共同研究、一般共同研究、研究集会を公募し、特別共同研究は平成23年度と同様、「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題を5件、一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」、「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等12のプロジェクトに関連した研究課題を20件、研究集会を4件採択し、実施した。

### [触媒化学研究センター]

平成25年3月に、ケルン大学において「有機合成触媒」をテーマに、根岸英一特別招へい教授（米国パデュー大学特別待遇教授）ほか国内外の研究者7名を、また、ストラスブール大学において「触媒理論化学」をテーマに国内外の研究者18名を招へいし、情報発信型国際シンポジウムを開催した。

### [スラブ研究センター]

「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し、それぞれ4件、10件を採択し、実施した。また、共同研究を遂行するために、129名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けている。これらにより、スラブ研究センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用の促進を図った。

#### [情報基盤センター]

クラウド関連課題においては、研究成果を基に本センター主催の「アカデミッククラウドシンポジウム2012@北海道大学」を開催した（参加者182名）。また、データサイエンス関連課題においては、本拠点後援による「2012年度統計関連学会連合大会」において、文部科学省「数学・数理科学と諸科学・産業との連携研究ワークショップ：統計科学の産業界への応用」を開催した（参加者80名）。

#### [人獣共通感染症リサーチセンター]

WHO（世界保健機関）指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして、人材育成のための研修を5回実施（国内外の若手研究者延べ245名が参加）し、人獣共通感染症に関する研究・教育に対する意見交換を行い国際協力関係の強化を図った。また、WHO西太平洋地域事務局の要請を受けてレプトスピラ症診断法の技術講習をフィリピンで行った。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,841百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益848百万円（15%）、その他1,006百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費39百万円、研究経費2,302百万円、教育研究支援経費237百万円、一般管理費125百万円となっている。

#### ウ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、学内共同教育研究施設等、附属図書館、事務局により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成24年度においては、年度計画（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-24.pdf>）の達成に向け以下の事業を行った。

- ① 「最先端研究開発支援プログラム」に本学から採択されたプロジェクト「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」を支援するため、中期目標達成強化経費を活用して陽子線治療医学研究施設（仮称）建設に係る経費の補助を行い、平成25年3月に同施設の建屋部分が完成した。
- ② 平成24年度文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成・確保するシステムの整備（事業タイプ：世界的研究拠点整備）」の実施機関に本学が選定されたことを受け、創成研究機構にURAステーションを設置し、研究者支援に向けて新たな体制を構築した。
- ③ 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム（北大型テニュアトラック）」の事後評価が実施され、総合評価でS評価（所期の計画を超えた取組が行われている）を得た。
- ④ 理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援（北大F3プロジェクト）

において、文部科学省科学技術人材育成費補助金事業により、工学研究院2名、理学研究院1名、計3名の女性教員を国際公募により新規採用した。

- ⑤ 平成23年度から実施した総合入試、及び総合入試に対応した初年次教育、並びに学部への移行制度等について検証し、全学教育科目における学生の履修動向に問題点が含まれていることが判明したため、1年次学生が履修すべき科目区分(群)を見直し、平成25年度から「2年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を改正するなど、次年度に向けた改善策を施した。
- ⑥ 教育内容・水準を明確化し、体系的な教育プログラムを編成するため、ナンバリング(授業科目のコード化)制度について検討し、平成25年度以降の全学的な導入に向けて成案及び学内合意を得た。
- ⑦ 平成24年4月に「北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程」を開設し、課程の編成及び実施に関する必要事項を審議するため「共同獣医学課程協議会」を発足させた。
- ⑧ 科学技術コミュニケーター養成プログラム(CoSTEP)において、科学技術の専門知識を一般市民に分かりやすく伝えるため、サイエンスカフェの開催、podcast「かがく探検隊コーステップ」の配信などの活動を展開し、Facebookページ「いいね! Hokudai」の運用を開始した。
- ⑨ 本学のグローバル化をより一層推進するため、グローバル人材育成検討タスクフォースにおいて、学部教育と並行して豊かな人間性・国際性を育むための各種教育プログラムを実践する「新渡戸カレッジ」構想を取りまとめた。
- ⑩ 新たな海外拠点として、平成24年4月にフィンランド共和国ヘルシンキ市ヘルシンキ大学内に本学のヘルシンキオフィスと、ザンビア共和国ルサカ市ザンビア大学内に本学のルサカオフィスを開設した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益22,911百万円(49%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益9,978百万円(21%)、その他14,255百万円(30%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,215百万円、研究経費8,138百万円、教育研究支援経費1,027百万円、一般管理費1,437百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、平成20年度より導入した「総合複写サービス」の一括複数年契約により、平成24年度までの5年間で約9億円相当、45.2%の節減効果を挙げたことから、平成25年度から5年間の複合機の調達を引き続き「総合複写サービス」によることとし、加えて更なるスケールメリットの活用を目指して道内他国立大学法人等計7機関と共同調達を実施した。また、競争入札における落札率の向上を目的とし、リバースオークション(ネット環境を利用した競り下げ入札方式)を平成23年度に引き続き試行した

結果、什器類等の調達に効果が認められたため、平成 25 年度から正式に導入することとした。

今後も、更なる経費の節減に努めることとしている。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては、平成 18 年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費補助金等競争的資金、受託研究、共同研究に関する各種説明会の開催やホームページへの掲載等による情報提供を実施した。

これらの取組により、平成24年度においては科学研究費補助金の獲得額は8,190百万円（前年度比+5%）となったほか、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額についても6,638百万円（前年度比+1%）と増加した。しかしながら、受託研究及び共同研究の獲得合計額については、景気悪化の影響等により、5,340百万円（前年度比△10%）と減少した。

今後とも外部資金獲得に向けた各般の取組を継続的に進めていく。

また、病院についても、経営基盤を強化するため、IV(2)に記載した事業に加え、病院長及び病院執行会議を中心として以下の取り組みを実施した。

- ① 平成 23 年度に策定した、高額設備(500 万円以上/件)要求スキームによって、総額 10 億円の医療機器を更新した。
- ② 物品及び特定役務の調達等に関して「仕様策定専門部会」が策定した仕様書（案）について、競争性の確保、経済性の観点などから検討を行うため、「設備調達監理委員会」を設置した。
- ③ 外来駐車場の料金改定(外来受診者：300 円。従来：無料)を行うとともに、利用者の利便性向上を図るため、外来駐車場の拡張整備を実施した。
- ④ 病院管理会計システム(HOMAS)等により、診療科別及び月別の診療データ並びに医業収支率(全収益÷全費用)を院内会議で報告し、これらを基にした診療科別の診療報酬請求目標額の達成に向けた取組を実施した。
- ⑤ 経営改善意識の更なる啓発・浸透を図るため、「国立大学病院評価指標」に基づく自己評価の公開、企画マネジメント部による定期ニュースの発行等を行った。

これらの取り組みを始め、経営改善に努めたことにより、病院収入は前年度に比べ 751 百万円増加した。一方、次年度以降も施設ライフラインや老朽化した医療用設備の更新等多額の費用を要する案件への対応を抱えていること、医療機関における消費税損税問題等から、病院の経営状況は依然厳しいものとなっている。今後は、特に平成 22 年度に作成した「北大病院の診療体制を整備するための行動計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」を見据え、平成 25 年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-25.pdf>) に基づき更なる経営改善に努めることとしている。

また、施設の整備については、施設整備費補助金の獲得によりフロンティア応用科学研究拠点施設の建設を進めるとともに、総合研究棟（歯学系）改修や、総合研究棟（薬学系）新営・改修等を進めている。

さらに、平成 24 年度補正予算で措置された老朽対策等基盤整備事業として実習棟（農



学系) 新営及び講義棟 (水産学系) 改修等の設計を契約するなど事業を進めているのに加え、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金の獲得によりフード&メディカルイノベーション国際拠点の建設に向けて準備を進めている。

あわせて、自己財源で北海道大学病院医科・歯科診療センター (外来新棟) 及び獣医学部動物医療センターの建設を進めている。

今後も、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していく。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算, 収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成24年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成24年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-24.pdf>)

- ・「平成24年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/24zaimusyohyou2.pdf>)

### 2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 95億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	該当なし。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	2,006	—	6	239	—	245	1,760
23年度	2,476	—	58	1,854	—	1,912	564
24年度	—	37,210	33,481	868	1	34,351	2,858
合計	4,482	37,210	33,545	2,962	1	36,510	5,182

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	6	①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（外来新棟整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：6 （役務費：2，その他の経費：3） ・自己収入に係る収益計上額：0 ・固定資産の取得額：239（建設仮勘定：211，建物等：28） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，外来新棟整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務245百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	239	
	資本剰余金	0	
	計	245	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		245	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	58	①業務達成基準を採用した事業等 ・特別経費（設備サポートセンター整備経費） ・学内業務達成基準適用事業（室蘭臨海実験所移転整備事業， 透過型電子顕微鏡装置の整備，手術室増室及び第2血管造影 室設備整備事業，最先端研究開発支援プログラムへの支援事 業，動物医療センター整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：58 （役務費：26，備品費：14，消耗品費：4，人件費：1，その 他の経費：11） ・自己収入に係る収益計上額：0 ・固定資産の取得額：1,854（建物等：804，機器等：589 ，建設仮勘定：442，ソフトウェア：16） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12 月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のう ち，手術室増室及び第2血管造影室設備整備事業については ，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として 承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成 果を上げたと認められることから，運営費交付金債務640 百万円を全額収益化。 ・最先端研究開発支援プログラムへの支援事業については，学 内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認 されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上 げたと認められることから，運営費交付金債務557百万円 を全額収益化。 ・動物医療センター整備事業については，学内基準に基づき 業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務 として繰越したものであり，事業の達成度合等を勘案し 運営費交付金債務458百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，そ れぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，255百万円 を収益化。
	資産見返運営 費交付金	1,854	
	資本剰余金	0	
	計	1,912	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし

	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		1,912	

### ③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成 基準による振替額	運営費交付金 収益	1,548	①業務達成基準を採用した事業等 ・特別経費 1) 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実（統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－） 2) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実（高度天文観測ネットワークの構築による先進的な宇宙理学教育研究の展開，総合若手人材育成事業－若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進－，世界に開かれた低炭素社会形成教育プラットフォームの構築） 3) 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実（次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション、アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究，次世代ポストゲノム研究・開発プロジェクト，先端的光イメージング研究拠点形成プロジェクト，次世代ツーリズムの創造に関する総合的・学際的研究，血管を標的とする革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立，国民病としてのピロリ菌等の持続性感染による感染癌撲滅を目指した戦略的研究推進事業，ストレスによる心の病の革新的治療を目指した領域融合研究推進事業，附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト，先端医療技術から先端生命科学への展開－動体追跡技術から動体追跡科学へ－，自然免疫のナノ領域での機能解明－先端電子顕微鏡群との異分野融合－） 4) 産学連携機能の充実（地域医療を支える循環型医師出向制度の構築，北海道企業群によるナノ加工技術集積拠点の形成－ナノインプリントによる生産技術の開発－） 5) 設備サポートセンター整備経費（設備サポートセンター整備経費） 6) 全国共同利用・共同実施分（人獣共通感染症リサーチ
	資産見返運営 費交付金	842	
	資本剰余金	1	
	計	2,392	

センターにおける共同研究の推進, 低温科学研究の推進  
ー革新的低温科学の創出と展開ー, 触媒化学研究拠点における公募型共同研究・情報発信事業ー持続可能社会のための触媒化学研究基盤の構築ー, スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点, 感染癌の先端的共同利用・共同研究の推進)

7) 教育関係共同実施分 (水産科学・海洋環境科学教育推進のための練習船教育プログラムの開発と中核的拠点形成)

8) 基盤的設備等整備分 (情報出力端子付きデンタルチェア (科学的根拠に基づく超高齢社会に対応する全身管理歯科治療法の確立) )

- ・特殊要因経費 (一般施設借料, 移転費, 建物新営設備費)
- ・学内業務達成基準適用事業 (高額医療設備の整備事業, フロンティア応用科学研究棟建物新営に伴う設備整備及び移転事業, 工学研究院教育研究環境整備事業, 歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業, 理学研究院2号館整備事業, 共同獣医学課程教育体制の整備事業, 洪水, 落石等の危険箇所解消のための施設整備事業 (厚岸, 忍路, 七飯), 納品検収体制強化のための調達課移転事業, 研究推進のための創成研究機構研究棟改修事業)

②当該業務に関する損益等

- ・損益計算書に計上した費用の額: 1,548  
(人件費: 620, 役務費: 322, 消耗品費: 200, 国内旅費: 89, 備品費: 49, 外国旅費: 46, 光熱水料: 40, 諸謝金: 3, その他の経費: 175)
- ・自己収入に係る収益計上額: 0
- ・固定資産の取得額: 844 (機器等: 804, 建設仮勘定: 29, 建物等: 4, 図書: 2, 収蔵品: 1, ソフトウェア: 1)

③運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」(平成16年12月21日総長裁定)に基づき業務達成基準を採用した事業のうち, 高額医療設備の整備事業については, 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたものであり, 事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務651百万円を収益化。
- ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進 (全国共同利用・共同実施分) については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務349百万円を全額収益化。
- ・移転費 (特殊要因経費) については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務118百万円を全額収益化。
- ・次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション (大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実) については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務116百万円を全額収益化。
- ・総合若手人材育成事業ー若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進ー (高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実) については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務114百万円を全額収益化。
- ・先端医療技術から先端生命科学への展開ー動体追跡技術から動体追跡科学へー (大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実) については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務114百万円を全額収益化。
- ・血管を標的とする革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立

			<p>(大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実)について、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務99百万円を全額収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備サポートセンター整備経費については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務80百万円を全額収益化。</li> <li>・世界に開かれた低炭素社会形成教育プラットフォームの構築(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務68百万円を全額収益化。</li> </ul> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、680百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	28,834	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書に計上した費用の額：28,834 (常勤人件費：28,834)</li> <li>・自己収入に係る収益計上額：0</li> </ul> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>1学部で入学定員超過率が基準(120%(小規模学部))を上回っており、当該国庫返納予定分(535,800円)を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務28,834百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	28,834	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,099	<p>①費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊要因経費(退職手当、PFI事業維持管理経費等)</li> <li>・補正予算(第一号)</li> </ul> <p>復興関連事業(災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備(ライフライン整備)、防災拠点機能強化整備(避難所機能強化、非常時水源確保、太陽光発電設備整備、自家発電設備整備、備蓄倉庫整備)、地震防災対策推進地域内に立地する施設の災害対策整備(避難所機能強化、自家発電設備整備))</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書に計上した費用の額：3,099 (人件費：2,993、その他の経費：106)</li> <li>・自己収入に係る収益計上額：0</li> <li>・固定資産の取得額：25(建物等25)</li> </ul> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,993百万円を収益化。</p> <p>PFI事業維持管理経費等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務131百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	0	
	計	3,124	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		34,351	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1,760	<p>外来新棟整備事業 1,760百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>特殊要因経費 0百万円</p> <p>・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	<p>PFI事業維持管理経費等 0百万円</p> <p>・PFI実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	1,760	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	564	<p>動物医療センター整備事業 539百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>室蘭臨海実験所移転整備事業 24百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>特殊要因経費 0百万円</p> <p>・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし



	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	P F I 事業維持管理経費等 0百万円 ・ P F I 実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	564	

### ③平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,569	<p>高額医療設備の整備事業 373百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>洪水、落石等の危険箇所解消のための施設整備事業（厚岸、忍路、七飯） 233百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>フロンティア応用科学研究棟建物新営に伴う設備整備及び移転事業 193百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>工学研究院教育研究環境整備事業 155百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業 120百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>理学研究院2号館整備事業 110百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>納品検収体制強化のための調達課移転事業 65百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>共同獣医学課程教育体制の整備事業 52百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>

		<p>研究推進のための創成研究機構研究棟改修事業 30百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul> <p>特別経費 234百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備サポートセンター整備経費（基盤的設備等整備分）234百万円はデータ授受の方法、通信規格等の仕様についてさらに検討する必要が生じたことにより納期が25年度となったものであり、翌年度に収益化する予定である。</li> </ul> <p>特殊要因経費 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学部で入学定員超過率が基準を上回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,287	<p>P F I 事業維持管理経費等 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P F I 実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>復興関連事業 1,287百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul>
計	2,858	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

**センター債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。